

新型コロナウイルス感染(クラスター)事案発生時に備えた体制整備について

R2.9.1

安芸高田市福祉保健部

広島県内の社会福祉施設等において新型コロナウイルス感染症(クラスター)が発生した事案では、介護、福祉サービス提供体制に多大な影響を及ぼしました。事案の検証から、クラスターが発生してから関係者間で調整することは困難で、対応が遅くなるほど影響が大きくなることが報告されています。

本市において新型コロナウイルス感染症患者が発生した際に、市民への影響を最小限に抑えるために、社会福祉施設等の関係者が共通の認識をもって速やかに対応できるよう、情報共有や連携がとれる体制を整備しておくことを目的として、**安芸高田市新型コロナウイルス感染症に関する福祉サービス連絡調整会議**を設置しました。

【役割】

- 新型コロナウイルス感染症患者が、社会福祉施設等において発生した場合の感染拡大防止に関すること
- 新型コロナウイルス感染症患者が発生し、社会福祉施設等が休業や事業縮小等した場合の代替サービスの確保に関すること
- 新型コロナウイルス感染症患者が発生した社会福祉施設等の利用者に対する医療の提供に関すること
- その他設置目的を達成するために必要な事項に関すること

令和2年8月21日に第1回会議を開催し、今後関係者間で連携しながら対応していくことを確認し、次のとおり情報共有を図りました。

【会議の中で共有したこと】

- 広島県が示した新型コロナウイルス感染(クラスター)事案が発生した場合の対処方針(別紙1)
- 濃厚接触者の定義は、確定診断された患者の感染可能期間(発症の2日前～)に接触した人のうち、次の範囲に該当する者
 - ・同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
 - ・適切な感染防護なしに患者を診察、看護若しくは介護していた者
 - ・患者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
 - ・手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上の接触があった者

- 濃厚接触者となった場合は、PCR検査で陰性となった場合でも2週間の自宅待機となるため、事業継続のためにも各々の所属施設で感染予防対策を十分徹底し、濃厚接触者を抑えていくことが重要。
- 広島県の「広島積極ガード宣言」で積極的疫学調査の徹底をあげ、感染者と発症前14日間など一定期間に同一空間に居た者を「接触者」として、また感染者と感染可能期間に同一空間にいた者を「濃厚接触者」として、「症状の有無を問わず検査対象とする」など、PCR検査の対象者を拡大して感染者の早期発見を推進している。
- 県では、県内の医療機関・クリニックに対して、唾液検体によるPCR検査を保険診療で行ってもらい協力医療機関を募り、身近なところで検査が受けられる体制を整備していく。
- 広島県のQRコード（広島コロナお知らせQR）や国の接触確認アプリ（COCO A）の利用を進め、広島県のホームページに事業者ごとのガイドラインやわかりやすい研修資料が掲載されているので各施設で活用していく。
- 事業所内でクラスターが発生した場合は、広島県新型コロナウイルス感染症患者トリアージセンターで患者の受け入れ先の調整を行う。また、感染症対策チームやDMAT（災害派遣医療チーム）などを派遣し、アドバイスも含めて支援していく。
- 広島県が、クラスターが発生した社会福祉施設等へ他施設からの応援職員を派遣する体制の構築に取り組んでいる。応援職員の募集、集約が行われた段階であり、詳細な内容がわかれば市から各事業所へ情報提供していく。
- 患者発生時の広島県の公表方針は、感染拡大を防ぐ観点から、患者の意向に関わらず6項目（年代、居住地市町名、症状、入院の有無、他の事例との関係性、県外との往復の有無）については必ず絞り込んで公表する。
- 集団発生の事案や不特定多数との接触が疑われる事案については、個別に詳細の公表や、必要がある場合には施設名等を含めて積極的に公表するが、あくまでも、保険者市町や各施設当事者の方に十分理解していただいた上での公表となる。
- 入所施設でクラスターが発生した場合には、情報の集約、調整、マネジメント等について県の保健所で対応することとなるが、単独では対応しきれないため、万が一安芸高田市でクラスターが発生した場合には、県保健所、県本庁、安芸高田市で一体的に対応していきたい。その際には、この連絡調整会議をすぐに招集し一体となって対策に取り組んでいけるようお願いしたい。